

決算特別委員会会議録

開会時間 午前10時04分

閉会時間 午後2時34分

日時 平成30年10月15日(月)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機
副委員長 佐藤 茂樹
委員 浅川 力三 石井 脩徳 白壁 賢一
大柴 邦彦 塩澤 浩 永井 学 渡辺 淳也
乙黒 泰樹 早川 浩 水岸 富美男 清水 喜美男
古屋 雅夫 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 鈴木 康之 総務部理事 森田 貴夫
総務部次長 神宮司 易 総務部次長(人事課長事務取扱) 村松 稔
職員厚生課長 田辺 由加里 財政課長 宮崎 正志 税務課長 今井 幸一
財産管理課長 雨宮 利之 行政経営管理課長 石原 洋人
市町村課長 小田切 三男 情報政策課長 渡邊 雅人

福祉保健部長 小島 徹 福祉保健部次長 中澤 和樹
福祉保健部次長 依田 誠二
福祉保健総務課長 小野 眞奈美 健康長寿推進課長 佐野 俊一
国保援護課長 土屋 淳 子育て支援課長 下條 勝
子どもの心のケア総合拠点整備室長 土屋 嘉仁 障害福祉課長 小澤 清孝
医務課長 井上 弘之 衛生薬務課長 大澤 浩 健康増進課長 下川 和夫

会計管理者 樋川 昇 出納局次長(会計課長事務取扱) 平塚 幸美
管理課長 佐久間 浩之 工事検査課長 丸山 裕司

監査委員事務局長 丹澤 尚人 監査委員事務局次長 内田 不二夫

リニア交通局長 岡 雄二 リニア推進監 細川 淳
リニア交通局次長 深澤 宏幸 リニア交通局次長 渡邊 仁
リニア推進課長 渡辺 真太郎 交通政策課長 若尾 哲夫

エネルギー局長 市川 美季 エネルギー政策推進監 秋元 達也
エネルギー政策課長 内藤 卓也

観光部長 弦間 正仁 観光部次長 奥秋 浩幸
観光企画課長 古谷 健一郎 観光プロモーション課長 落合 直樹
観光資源課長 滝田 聡 国際観光交流課長 守屋 克己

農政部長 三井 孝夫 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 坂内 啓二
農政部技監 依田 健人 農政部技監 清水 一也 農政部副参事 福嶋 一郎
農政総務課長 上野 睦 農村振興課長 上野 公紀
果樹・6次産業振興課長 中込 正人 販売・輸出支援室長 草間 聖一
畜産課長 菊島 一人 花き農水産課長 小林 敏樹 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

公営企業管理者 宮澤 雅史 企業局長 市川 美季
企業局次長 秋元 達也 企業局技監 浅川 晴俊
企業局総務課長 高野 和摩 企業局電気課長 平井 一仁

議題 認第1号 平成29年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 平成29年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時06分から午前10時30分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前10時30分から午前11時23分まで総務部・福祉保健部・出納局・監査委員事務局関係、午後0時59分から午後1時57分までリニア交通局・エネルギー局・観光部・農政部関係、午後2時15分から午後2時34分まで企業局関係の部局審査を行った。

質 疑 総務部・福祉保健部・出納局・監査委員事務局関係

(庁内管理費について)

小越委員 幾つか確認をさせてください。青いインデックスの総の7ページの財産管理費、庁内管理費ですが、先ほど、清掃委託などが1億3,000万円という説明があったんですけど、平成28年度より多くなっているのは、何か変わったことがあったのでしょうか。

雨宮財産管理課長 庁内管理費でございますが、庁内管理費につきましては、平成29年度はPCBの廃棄処分費等がございましたので、平成28年度より増額となっております。

(基金について)

小越委員 わかりました。それから監査委員が出しています基金運用状況審査意見書の65ページで、ちょっとわからないんですけど、県債管理基金の現金が減って、有価証券がふえているんです。これ、何か管理の仕方を、有価証券で県債管理基金をこれからやっていくということなんですか。

宮崎財政課長 県債管理基金でございますけれども、この基金にございます残高につきましては、現金、有価証券等で運用してございますけれども、直近の預金の利率、あるいは有価証券の利率等を勘案して、このような形で運用を一部見直したということだと承知してございます。

小越委員 見直したということで確認しました。
(がん年齢調整死亡率について)

今度、福祉保健部なんですけど、主要成果説明書の 101 ページのがん年齢調整死亡率、今回、達成で 142.4% になっているんですけど、昨年の進捗率はマイナス 106.1% になっていまして、ちょっと大幅に改善しているんですけど、こんなに変わるんでしょうか。

下川健康増進課長 このがんの年齢調整死亡率につきましては、全国的にも統計が出されているものでございまして、平成 28 年の数字につきましては、かなり前年に比べても大幅に改善がされてございます。これを受けまして、がんの対策の推進計画などにつきましても昨年度、見直しを行っております。

以上でございます。

小越委員 よくやったってということで、数字の根拠は変わらないということですね。わかりました。

(不用額について)

それから、福祉保健部ですけど、福の 14 ページに不用額が幾つかあるんですけども、14 ページの後期高齢者医療費執行残が 1 億 7,000 万円で、昨年に比べて多いのと、それから右側の福の 15 ページで、国民健康保険安定化対策事業費執行残、その数字と、見方がちょっとわからないんですけど、監査委員報告書の歳出の民生費ですね。39 ページの不用額の主な内容で、国民健康保険調整交付金が 2 億 4,000 万円、後期高齢者医療費不用額が 1 億 5,000 万円って書いてあるんですけど、この監査委員の不用額の数字と青いインデックスの数字が違うのは、中身が違うってということなんですか。どこがどういうふうに違うのか教えてほしいんですけど。

土屋国保援護課長 まず、福の 14 ページの部分で、後期高齢者医療事業費執行残 1 億 7,183 万円でございますけれども、こちらのほうにつきましては、後期高齢者の事業が見込んだものよりも少なく行われた結果、1 億 7,000 万円余の執行残になったものでございます。

他部局の部分が入ってございまして、後期高齢者の不用額のこちらの審査意見書のほうなんですけれども、こちらのほうでは 1 億 5,019 万 5,768 円となっているんですけども、こちらの部分につきましては、他のものが入っているところでございます。差額約 2,000 万円の部分につきましては、他のものでございます。

もう一つ、国保の健康保険安定化対策等執行残につきましては、福の 15 ページのほう、2 億 5,465 万円、それとこちらの審査のほうにつきましては、2 億 4,203 万 5,000 円でございますけれども、こちらのほうにつきましても執行残が国民健康保険指導費の執行残の 119 万 1,000 円が入っているためでございます。

以上でございます。

小越委員 例えば、後期高齢者医療費のほかのものは、何が入っているのか教えていただきたいのと、国保の安定指導費の 2 億 5,672 万 6,000 円と 2 億 4,203 万 5,000 円と違うんですけど、これは、中身が調整交付金と国民健康保険指導費というのは違うものなんですか。歳入歳出決算審査意見書は 2 億 4,203 万 5,000 円だけど、国民健康保険指導費の不用額は 2 億 5,672 万 6,000 円だから、数字が違うので、何か違うものが入っているのか。今わからなかったら後で教えてください。

土屋国保援護課長 申しわけございません。後ほど確認いたしまして御報告いたします。

(身体障害者総合援護費について)

小越委員

先ほど、福の 8 ページ重度障害者医療費の身体障害者のところで、身体障害者総合援護費の中に、身体障害者、重度医療の給付費が入っているというお話だったんですけど、それは幾ら執行されたのか、金額を教えてください。そして、その執行残、不用額が 1 億 6 8 0 万円ということですよ。この監査委員の歳入歳出決算審査意見書の不用額のところに載っています。その医療費の金額は、どこかに載っているのであれば教えてくださいんですけど。

小澤障害福祉課長 福 8 ページの身体障害者総合援護費の内訳の中で、重度心身障害者医療費助成事業にかかる部分でございますが、こちらの予算現額につきましては 1 6 億 7 0 0 万円が予算現額でございます、それに対しまして決算額が 1 5 億 1 8 万 9, 2 1 6 円でございます。差し引き不用額となりますが、1 億 6 8 1 万 7 8 4 円でございます。

以上でございます。

質 疑

リニア交通局・エネルギー局・観光部・農政部関係

(企画総務費について)

小越委員

主要成果説明書の 3 0 ページ、ここは観光部が所管かちょっとわからないんですけど、企画総務費が 7 3 万 5, 0 0 0 円予算があって、決算ゼロですけど、この企画総務費は具体的に、なぜゼロだったのか説明をお願いしたいんですけど。

平塚出納局次長 (会計課長事務取扱) ただいま小越委員から御質問の企画総務費についてですが、こちらの所管は観光部ではなくて、世界遺産富士山課、県民生活部のほうになると思いますので、本日、説明委員が出席しておりませんので、また県民生活部のときをお願いをしたいと思いますよろしくお願いします。

小越委員

わかりました。

(リニア中央新幹線の見える化について)

それから、主要成果説明書の 2 7 ページで、ここも、もしリニアの担当じゃなく、大気水質だったらそれでいいんですけど、J R 東海に対して住民の生活環境保全に配慮した騒音対策要請ってあるんですけど、どのぐらい、何回やったのか、どんな話だったのかわかりましたら教えてください。

渡辺リニア推進課長 J R 東海への要請の回数でございますが、昨年度につきましては住民から騒音対策にかかわる要望が出てまいりましたものですから、それが年間 4 回ございました。その都度、J R 東海に対して要望の内容を伝えるとともに、生活環境の保全に配慮した騒音対策を要請したところでございます。

小越委員

では、また総括で考えたいと思います。

(諸収入について)

戻っちゃってごめんなさい。農の 3 ページの諸収入の雑入のその他というのがちょっと金額が大きいんですけど、これは具体的に何でしょうか。2 億 6, 5 0 0 万円あるんですけど、この雑入は具体的にどんなものなんでしょうか。

上野農政総務課長 この雑入のその他につきましては、一般社団法人全国農業会議所からの収入でございまして、主なものは青年就農給付金の交付事業に係る経費でございます。

小越委員 農の17ページの、先ほどの説明で、収入未済の農業改良資金償還金が1億1,000万円あったんですけど、これは過年部分のものを含めてなのか、件数とかわかったら教えてください。これ、現年度だけなんですかね。過去の分も入っているのでしょうか。そこを教えてください。

中村農業技術課長 今までのトータルのものでございます。ちなみに、今まで約120億円ぐらいトータルで貸しているのですが、その中の1億1,000万円、件数にすれば12件が滞っているということでございます。
以上でございます。

質 疑 企業局関係

(経営状況について)

小越委員 1点確認をさせていただきます。公営企業会計決算審査意見書の31ページ、丘の公園ですけれども、経営状況の2番の4行目からなんですけど、営業収益のほぼ全額は指定管理者からの施設利用料であるが、決算時点で第12期分納入金1,350万円が未納となっていた。本未収金は平成30年4月に解消されていた云々というくだりがあるんですけど、ということは、この1,350万円の営業収益が平成29年、28年、27年というふうに1億5,000万円となっているんですけど、これに反映されているのか。さっきの緑色の6ページで、企業局納入金が1億4,850万円ですか、この1,350万円というのは反映されているのか。これ、どうしてわからなかったんですかね。

高野総務課長 ただいまの小越議員の質問でございしますが、地域振興事業のほうの収入の未収金の話と理解しております。お手元に平成29年度の山梨県公営企業会計決算書、横版がございしますが、その84ページを開いていただいてよろしいですか。平成29年度の地域振興事業貸借対照表でございしますが、下のほうに2として流動資産がございします。その中に、(2)で未収金ということで1,357万2,000円が計上されておりますが、これがいわゆる1億5,000万円を12カ月に分けて納入していただいているのですけれども、未納となった一月分の金額がここに計上されているという状況でございします。

小越委員 ということは、こっちの84ページの未収金に1,357万円と書いてあって、全体のこっちのファイルのほうですね、これにも反映しているということですよ。ということでもいいんですよ。

高野総務課長 おっしゃるとおりでございます。

小越委員 ちょっとこのお金の収入を得られなかったって、この監査のところにも指摘されているんですけど、それは12で割って一月分だけ未納になっているというんですけど、こういうことってあり得るんですか。まとめて払うとか。で、どうしてわからなかったのかなと思ったんですけど。

高野総務課長

申しわけございません。指定管理者からの納入金につきましては、平成 29 年度は年間 1 億 5,000 万でございますが、納めていただくのは月ごとに納めていただいておりますので、その 12 分の 1 を毎月末に納めていただいているという状況でございます。平成 29 年度につきましては、3 月分がおくれてしまって未収となったということでございます。

決算時点では未収となっておりますが、翌月には入っておりますので、念のため申し上げさせていただきたいと思っております。

その他

- ・ 出納局及び監査委員事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。
- ・ 総括審査のインターネット配信により、総括審査での質問は委員 1 名に対し 15 分の質問時間を各会派に割り振ること、また、各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により 11 月 2 日までに提出し、11 月 12 日及び 15 日開催予定の総括審査で審査することとし、質問を行うには、「決算特別委員会審査意見書」の提出が必要になる旨事務局から説明を行った。

以 上

決算特別委員長 渡辺 英機